



平成 28 年 3 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社 **ラピーヌ**  
代表者名 代表取締役社長 青井康弘  
[コード番号 8143 東証 第2部]  
問合せ先 執行役員社長室長 尾崎史照  
(TEL 06-6358-2256)

## 監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり平成 27 年 5 月 1 日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 90 号）により導入された監査等委員会設置会社へ移行する旨の方針を決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、監査等委員会設置会社への移行につきましては、平成 28 年 5 月 26 日開催予定の当社第 68 回定時株主総会においてご承認をいただくことを前提といたします。

### 記

#### 1. 移行の目的

過半数を社外取締役で構成する監査等委員会を設置し、また監査等委員である取締役が取締役会の構成員となることで、取締役会の監督機能の更なる強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社へ移行する旨の方針を決定いたしました。

#### 2. 移行の時期

平成 28 年 5 月 26 日開催予定の当社第 68 回定時株主総会において、会社法上必要とされる定款変更に関する議案につきご承認をいただき、当該株主総会の終結の時をもって監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

#### 3. その他

監査等委員会設置会社への移行に関する定款変更の内容および取締役人事等につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上